

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月3日
【会社名】	株式会社プラザクリエイト
【英訳名】	PLAZA CREATE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大島 康広
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03(3532)8800(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 村瀬 伸行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03(3532)8800(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 村瀬 伸行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第30回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 当社普通株式1株につき金7円

総額88,826,199円

(2) 効力発生日

平成29年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

当社グループ全体の更なる成長と本社機能の強化を図り、なお一層の社業発展に資するため、現行定款第1条(商号)に定める当社商号を株式会社プラザクリエイトから株式会社プラザクリエイト本社に変更を行うとともに、平成29年10月1日に効力が発生する旨の附則を設ける。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、大島康広、村瀬伸行、大橋正信及び牧 由尚を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、林 公一を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	112,332	66	-	(注)1	可決(99.94)
第2号議案 定款一部変更の件	112,329	69	-	(注)2	可決(99.94)
第3号議案 取締役4名選任の件					
大島康広	111,104	1,294	-	(注)3	可決(98.85)
村瀬伸行	112,317	81	-	(注)3	可決(99.93)
大橋正信	112,312	86	-	(注)3	可決(99.92)
牧 由尚	112,316	82	-	(注)3	可決(99.93)
第4号議案 監査役1名選任の件					
林 公一	111,149	1,249	-	(注)3	可決(98.89)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上